

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 115-0055
住 所 東京都北区赤羽西1-7-1 パルロード
3 10階
法人名 川田工業株式会社 取締役建築事業
部長
代表者 長谷川 春信
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 03-6757-7138

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	川田工業株式会社 建築事業部 県内各所（千葉市、船橋市、柏市を除く）
事業場の所在地	県内各現場（千葉市、船橋市、柏市を除く）
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類： 建設業 中分類： 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 1,381百万円（千葉市、船橋市、柏市を除くを除く）
③従業員数	17人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物→産業廃棄物処理業者に委託して種類ごとに処理 （委託内容：焼却、破碎、圧縮、減容、梱包、脱水、造粒固化他） 中間処理完了後、再資源として利用又は最終処分（埋立等）

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙 (管理体制)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (令和6年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ
	排出量	6333.8 t	14.2 t
	(これまでに実施した取組) ・作業所内分別ヤード確保による混合廃棄物の削減。 ・有価物及び専ら物処理の推進 (金属、紙屑、廃プラスチック類他)。 ・場内天日乾燥による建設汚泥の減容。 ・各種余剰材の引き取り。 ・梱包材の簡素化 (木屑、紙屑、廃プラスチック類他)。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ
	排出量	6333.8 t	14.2 t
	(今後実施する予定の取組) ・作業所内分別ヤード確保による混合廃棄物の削減。 ・有価物及び専ら物処理の推進 (金属、紙屑、廃プラスチック類他)。 ・場内天日乾燥による建設汚泥の減容。 ・各種余剰材の引き取り。 ・梱包材の簡素化 (木屑、紙屑、廃プラスチック類他)。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：コンクリート塊、アスファルト塊、その他瓦礫類、金属、木屑、紙屑、石膏ボード、繊維類、ダンボール、その他。 取組：作業所内状況により、分別ヤードを確保し、分別を行っている		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・作業所内状況により、上記種類の分別を行う。 ・また、tバック等を利用し、狭小現場においても細かい分別に努める。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ
	全 処 理 委 託 量	6333.8 t	14.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	14.2 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	委託基準に従って産業廃棄物処理業者を選定し、契約を実施している。		

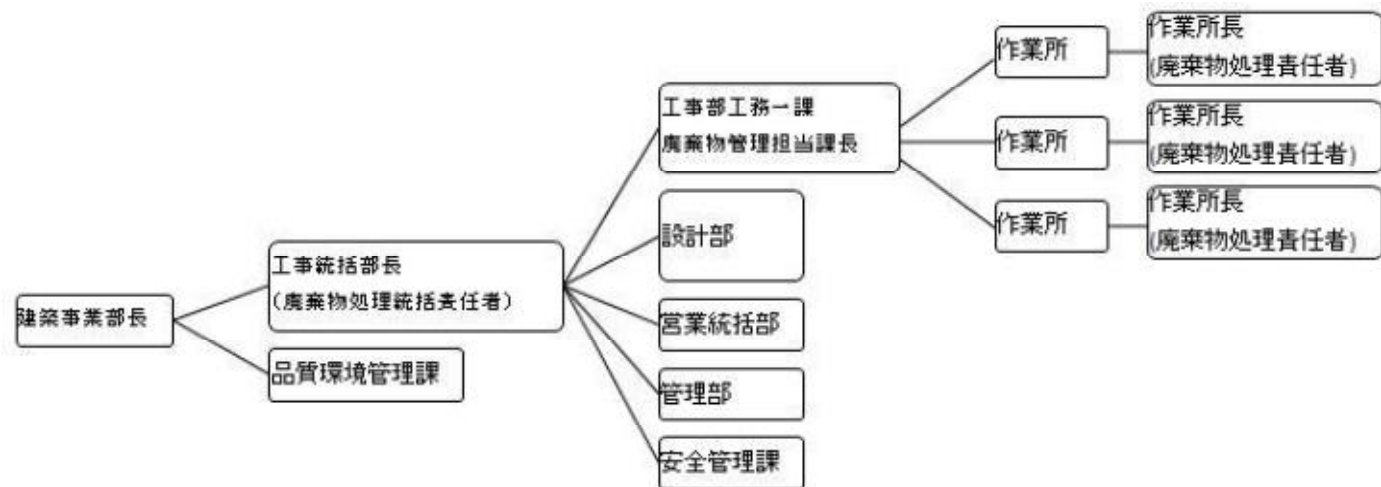
(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ
	全 処 理 委 託 量	6333.8 t	14.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	14.2 t
	再生利用業者への処理委託量	6333.8 t	14.2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・処理委託業者は優良認定処理業者も考慮し選定する。 電子マニフェスト運用業者を選定する。 ・有価物及び専ら物処理を推進し、総排出量の低減を図る。		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



セルが足りない場合は右側に追加をお願いします。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合廃棄物その他			
	排 出 量	3.3 t	6.5 t	1.8 t	342.5 t	24.4 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合廃棄物その他			
	排 出 量	3.3 t	6.5 t	1.8 t	342.5 t	24.4 t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合廃棄物その他			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合廃棄物その他			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合廃棄物その他			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合廃棄物その他			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合廃棄物その他			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合廃棄物その他			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合廃棄物その他			
	全処理委託量	3.3 t	6.5 t	1.8 t	342.5 t	24.4 t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	3.3 t	6.5 t	1.8 t	1.5 t	24.4 t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3.3 t	6.5 t	1.8 t	342.5 t	24.4 t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合廃棄物その他			
	全処理委託量	3.3 t	6.5 t	1.8 t	342.5 t	24.4 t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	3.3 t	6.5 t	1.8 t	1.5 t	24.4 t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3.3 t	6.5 t	1.8 t	342.5 t	24.4 t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t